

平成24年度宮城県養殖用資機材等緊急整備事業 実施要領

(趣旨)

第1条 この実施要領は、平成24年度宮城県養殖用資機材等緊急整備事業の実施に関し、平成24年度宮城県養殖用資機材等緊急整備事業補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）に定めるもののほか、必要事項を定めるものとする。

(事業の目的及び内容)

第2条 東日本大震災により壊滅的な被害を受けた本県養殖業の復旧・再開及び発展を図るため、養殖用資機材や養殖生産物の付加価値向上のための施設等を整備する費用を補助する。

(補助対象経費及び事業実施主体等)

第3条 補助事業の実施主体（以下「事業実施主体」という。）、補助対象経費等については、交付要綱第2条のとおりとする。

(事業実施計画の承認等)

第4条 事業実施主体は、補助事業の実施に当たり、別紙1により事業実施計画書を作成し、実施計画承認申請書（別紙様式第1号。以下「承認申請書」という。）に添付の上、知事に提出するものとする。

2 知事は、前項の規定により事業実施主体から承認申請書の提出があった場合は、当該承認申請書の内容を審査するとともに、補助事業の趣旨に照らし適当であると認めるときは、当該承認申請書に係る事業実施計画を承認するものとし、その旨を速やかに当該事業実施主体に通知するものとする。

(事業実績報告書)

第5条 交付要綱第6条第2項の規定による補助事業実績報告書に添付しなければならない事業実績報告書の様式は、第4条第1項に規定する事業実施計画書に準じて作成するものとする。この場合「計画」は「実績」に読み替えるものとする。

(連携及び指導助言)

第6条 第4条第2項の規定により承認の通知を受けた事業実施主体は、県と連携を密にして円滑に当該承認に係る補助事業を実施するものとする。

2 県は、補助事業の実施に当たり、当該補助事業の実施主体に対し必要な指導及び助言を随時行うものとする。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、補助事業の実施に関し必要な事項については、別

に定めるものとする。

附 則

この要領は、平成24年10月11日から施行し、平成24年度予算に係る補助金に適用する。

別紙様式第1号（要領第2条関係）

平成24年度宮城県養殖用資機材等緊急整備事業実施計画承認申請書

番 号
年 月 日

宮城県知事 殿

申請者

氏名又は名称

及び代表者名

印

平成24年度宮城県養殖用資機材等緊急整備事業を別添実施計画書のとおり実施したいので、承認されるよう平成24年度宮城県養殖用資機材等緊急整備事業実施要領第4条の規定により申請します。

記

添付書類

- 1 平成24年度養殖用資機材等緊急整備事業実施計画書（別紙1）
- 2 法人格のない漁業者のみのグループにあつては代表者選定届（別紙2）
- 3 有限責任事業組合、株式会社及び会社法（平成17年法律第86号）第575号第1項に規定する持分会社にあつては登記簿謄本
- 4 見積書

別紙 2

代 表 者 選 定 届

年 月 日

宮城県知事 殿

住所 :

氏名 : 印

下記のとおり平成24年度宮城県養殖用資機材等緊急整備事業計画承認申請に当たり、
代表者を選定したので届け出ます。

なお、当該事業に係る経理については、代表者が一元的に実施します。

記

代表者住所 :

氏名 : 印

平成24年度宮城県養殖用資機材等緊急整備事業

実施計画書

事業実施主体名		
事業実施主体分類 (補助金交付要綱第2条関係)	1	<p>(1) 法人格の無い漁業者のみのグループ</p> <p>(2) 漁業者が構成員又は出資者となり、その出資額又は議決権の合計が総出資額又は総議決権の過半を占める有限責任事業組合。ただし、漁業協同組合に所属する正組合員3名以上が構成員は又出資者となっている法人に限る。</p>
	2	<p>漁業者が構成員又は出資者となり、その出資額又は議決権の合計が総出資額又は総議決権の過半を占める株式会社及び会社法(平成17年法律第86号)第575号第1項に規定する持分会社(以下「法人」という)。ただし、漁業協同組合に所属する正組合員3名以上が構成員又は出資者となっている法人に限る。</p> <p>(1) 法人自ら養殖生産を行うだけでなく加工もしくは商品の販売を一貫して行う取組のほか、流通・観光・教育等の事業も含めた6次産業化の取組を行うもの。</p> <p>(2) 自ら養殖生産せず、原材料となる養殖生産物を仕入れて加工もしくは販売を行う場合、当該加工販売事業等(流通・観光・教育等の事業も含む)に係る仕入金額もしくは仕入数量の50%以上を5年間、法人の構成員又は出資者である漁業者のほか、宮城県内の連携する漁業者と安定的に取引し、漁業者と連携した6次産業化の取り組みを行うことが確認できるもの</p>
代表者の住所 (主たる事務所の所在地)		

1 事業実施主体等の概要

(1) 事業実施主体の概要

(ふりがな)	()		代表者	役職名	
事業実施主体の名称				氏名	
主たる事務所の所在地	(〒 -)			性別	
				電話番号	- -
事業実施場所(住所) ※複数の場合は, ○○ほか○箇所と記載			FAX番号	- -	
			E-mail		
設立年月日	年 月 日	資本金(出資金)①	従業員数	名	
事業実施主体の概要					
事業実施主体が行う事業の内容					
事業実施による効果					
事業実施スケジュール					

1 「事業の内容」の欄には, 定款又は規約等で定める事業内容の全てを記載すること。

(2) 構成員(出資者等)

氏名	性別	住所・所在地 (都道府県市町村名)	業種	事業実施主体における役職名	出資金②		議決権比率	漁業者区分	備考
					千円	出資等比率②÷①			
					千円	%	%		
					千円	%	%		
					千円	%	%		
					千円	%	%		
					千円	%	%		
					千円	%	%		
					千円	%	%		

注 1 グループ又は法人を構成する全ての者を記入すること。

2 「漁業者の区分」の欄には、正組合員・漁業者・非漁業者のうち該当するものを記載すること。

(3) 連携する漁業者からの仕入(調達)計画 (事業実施主体分類2(2)に該当する場合に記載)

仕入をする 養殖水産物	連携する事業者				連携する漁業者からの仕入(調達)計画									
	氏名 (代表者名)	住所 (地区)	事業主体構成 員、その他の 県内漁業者の 別	取引契約 等の有無	事業実施前 (平成 年度)	1年度目 (平成 年度)	2年度目 (平成 年度)	3年度目 (平成 年度)	4年度目 (平成 年度)	5年度目 (平成 年度)	トン	千円	トン	千円
					トン	トン	トン	トン	トン	トン	トン	千円	トン	千円
					千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
					トン	トン	トン	トン	トン	トン	トン	千円	トン	千円
					千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
					トン	トン	トン	トン	トン	トン	トン	千円	トン	千円
	小計①				トン	トン	トン	トン	トン	トン	トン	千円	トン	千円
	連携事業外②				トン	トン	トン	トン	トン	トン	トン	千円	トン	千円
	合計③=①+②				トン	トン	トン	トン	トン	トン	トン	千円	トン	千円
	連携比率①÷③				%	%	%	%	%	%	%	%	%	%

注 1 「連携比率」における目標年度とする欄は50%以上であること。複数の農林水産物について連携する場合には、農林水産物ごとに新たに欄を付け加える

2 同一農林水産物で複数の連携事業者がいる場合は、連携事業者ごとに記入すること。

3 「連携する事業者名」欄の「連携する事業者以外」は、連携する事業者以外からの調達数量の合計を記入すること。

2 事業計画及び内容

(1) 事業の目的

--

(2) 事業内容

事業実施 地区名	対象養殖 生産物種 類	資機材等名	規格・規模・実施方法等	数量	事業費 (千円)	負担区分(千円)			融資先		備考	
						県補助金	自己資金		その他	金融機関名		償還 年数
		うち借入金										

※ 金額は千円単位で記載し, 千円未満の端数は切り捨てること。

(3) 資機材等数量算出根拠等

資機材等名	数量	算出根拠等

(4) 事業スケジュール

時期 (年月)	内容

※ 事業の完了予定時期については必ず記載すること。

(5) 資機材等の利用計画等

資機材等名	利用期間	利用日数	月別利用計画(トン/月)												年間処理・生産量 (トン)	備考
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		

(6) 6次産業化計画の有無

有 ・ 無

※有りの場合、簡単な事業計画・内容

添付書類

- ・ 資機材にあつては見積書及びカタログ等の概略がわかるもの
- ・ 施設にあつては、位置図、施設の配置図、平面図、立面図、工事見積書、基本設計書又は実施設計書